

# 住民側敗訴が確定

蟹江町の電算システム訴訟

上告受理されず

愛知県蟹江町が総合行政情報化のコンピュータシステム導入を断念し町に損害を与えたとして

「オンブズマンかにえ」(二村秋夫代表)が佐藤篤松町長に対し事業費二億三千万余円を町へ戻す

よう求めた住民訴訟で、最高裁第一小法廷(甲斐中辰夫裁判長)は住民側の上告を受理しない決定をした。決定は九日付。住民側敗訴が確定した。

一審の名古屋地裁が住民側の訴えを棄却し名古屋高裁での控訴審も一審判決を支持していた。